

| 令和3年 第16回厚沢部町農業委員会総会議事録 | | | | | | | | | |
|---|--|---------------------|--------|-------|--------|--------|----|----|--|
| 招集年月日 | 令和3年10月21日 | | | | | | | | |
| 招集の場所 | 厚沢部町町役場2階 第1会議室 | | | | | | | | |
| 会議の日時 | 開会 | 令和3年10月21日 午後 4時30分 | | | | | | | |
| | 閉会 | 令和3年10月21日 午後 5時40分 | | | | | | | |
| 出席者の数 | 委員定数14名のうち 出席者14名 欠席者0名 | | | | | | | | |
| 出席委員 | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 | |
| | 1番 会長 | 外崎 明 | 7番 委員 | 奈良 和人 | 13番 委員 | 佐藤 貴彦 | | | |
| | 2番 委員 | 小野寺 孔 | 8番 委員 | 木口 幸弘 | 14番 委員 | 下川部 和宏 | | | |
| | 3番 委員 | 西口 智章 | 9番 委員 | 佐藤 龍也 | | | | | |
| | 4番 委員 | 佐藤 美登子 | 10番 委員 | 由利 昭人 | | | | | |
| | 5番 委員 | 木村 卓也 | 11番 委員 | 齋藤 和博 | | | | | |
| | 6番 委員 | 前田 秀幸 | 12番 委員 | 吉田 藍 | | | | | |
| 参 与 | 事務局長 沼下 利広 総務係長 石井 淳平 総務係 谷口 方基 | | | | | | | | |
| 議案説明のため出席した者 なし | | | | | | | | | |
| 令和 年 月 日 上記のとおり、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。 | | | | | | | | | |
| 会議録 署名委員 | 農委会長 4番 _____ 10番 _____ _____ | | | | | | | | |

会 議 の 経 過

| | |
|------|--|
| 事務局長 | それではこれより、第 16 回厚沢部町農業委員会総会を始めます。 |
| 会長 | みなさん、農地利用状況調査お疲れさまでした。総会前に遊休農地調査を行いました が、農地以外のものと判断した方がよいと思われる場所もありましたので、適切に処 理し、遊休農地解消に努めていきたいと思ひます。また、コロナウイルス感染症も緊 急事態宣言が解除され、感染者数も大きく減少しています。これが続いていけばよい と願っています。農家についても雑穀、豆の収穫を残す程度となっています。豆は豊 作と聞いておりますが、値段がそれについてこないというのは悩ましく、農家にとっ ては値段が上がってくればいいことではないのだが、なかなか厳しい状況です。寒くな ってきますので、農作業事故には十分注意して励んでいただきたいと思ひます。それ では開会いたします。 |
| | 日程第 1、出席者の報告。14 名全員出席です。 日程第 2、議事録署名委員の指名について、4 番佐藤美登子委員、10 番由利昭人委員、 お願ひします。 |
| | 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、事務局の説明をお願ひ します。 |
| 事務局 | 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、下記農地について利用 権設定の解約の申し入れがあり、農地法第 18 条第 6 項の規定により通知がありました ので報告します。 1 番 譲渡人は富里〇〇番地の〇〇〇〇さん、譲受人は富里〇〇番地の〇〇〇〇さん、 世帯内の使用貸借で、土地の所在は字富里〇〇番、地目は公簿・現況ともに田、面積 は 57,592 ㎡、平成 28 年 4 月 14 日から令和 8 年 4 月 13 日までの 10 年間の契約期間で す。離農に伴い、世帯内貸借を解約し、新たに〇〇〇〇さんと賃貸契約を行うもので す。〇〇〇〇さんとの賃貸は議案第 3 号による中間管理機構を経由した契約となって おります。 |
| 会長 | 事務局の説明が終わりました。報告ですが、なにか聞きたいことがあればお願ひしま す。 |
| 委員 | ありません。 |
| 会長 | ないということなので、次に入ります。 議案第 1 号、現況証明書の交付について、事務局の説明をお願ひします |
| 事務局 | 議案第 1 号 下記のとおり現況証明書の交付申請があったので意見を求めます。 1 番 土地の所在は本町〇〇番〇〇、地目は畑、面積は 2,170 ㎡です。40 年以上〇〇 〇〇氏の宅地として利用されています。出願理由は土地地目変更のため必要。調査員 は記載の 3 名です。所有者・申請者ともに札幌市〇〇の〇〇〇〇さんです。 |
| 会長 | 事務局の説明が終わりました。補足説明をお願ひします。 |
| 木口委員 | 8 番。事務局説明にあったとおり、家と倉庫と庭で、左右空いているように見えるの ですが、畑として利用できる土地ではないと判断しました。 |

| 会 議 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 会長 | 補足説明が終わりました。何か質問や意見はありますか。 |
| 会長 | 航空写真で見ると大きな敷地に見えますが、大半は傾斜地だったかと思いますがどうですか。 |
| 木口委員 | その通りです。南側は法面になっています。 |
| 会長 | 場所は本町の山田理容店と倉谷洋菓子店の間を上がった忠魂碑の向かいの場所で、農地としては使用していないということです。 ほかに質問等がありますか。 |
| 委員 | ありません。 |
| 会長 | ないということなので、申請どおり許可してよろしいですか。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 会長 | それでは、申請どおり許可したいと思います。 |
| 委員 | 次に議案第2号、農用地利用集積計画（所有権移転）についてですが、1番に西口委員、の関係する案件がありますので、西口委員退席をお願いします。 |
| 会長 | （西口委員退席） それでは、事務局説明をお願いします。 |
| 事務局 | 議案第2号、下記農地につき、農用地利用集積計画により所有権移転の申請があったので、適否について意見を求めます。 1番 土地の所在は字中館〇〇ほか4筆、地目は公簿・現況ともに畑です。合計面積は66,710㎡。譲受人は館町449番地1の〇〇〇〇さん、譲渡人は館町〇〇の〇〇〇〇さん、対価10aあたり11万9千円です。 事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いします。 |
| 会長 | 事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いします。 |
| 木村委員 | 5番。少々高めの価格での取引ですが、互いに合意できたのでこの価格での売買となりました。 |
| 会長 | 補足説明が終わりました。何か質問や意見はありますか。 |
| 佐藤龍委員 | 9番。前作付けは誰ですか。 |
| 木村委員 | 中館もネップ岱も〇〇〇〇さんです。 |
| 佐藤龍委員 | 前作付け者とはうまくいっているのですか。 |
| 木村委員 | うまくいっていると思います。 |
| 会長 | ほかにありませんか。 |
| 委員 | ありません。 |

| 会 議 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 会長 委員 | ないということなので、申請どおり許可してよろしいですか。 異議なし。 |
| 会長 | それでは、申請どおり許可したいと思います。 (西口委員着席) |
| 事務局 | 続いて、議案第3号 農用地利用集積計画(賃貸借)について事務局説明をお願いします。 議案第3号、下記農地につき、農用地利用集積計画により賃貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。 1番 譲受人は字当路〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は札幌市〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄〇〇ほか2筆、地目は公簿現況ともに記載のとおり、合計面積は8,427㎡、対価は10aあたり約5,000円です。新規です。 2番 譲受人は字木間内〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は字木間内〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は字木間内〇〇、地目は公募・現況ともに田で、面積は2,895㎡、対価は10aあたり21,600円です。 3番 譲受人は札幌市中央区北5条西6丁目の公益財団法人北海道農業公社、譲渡人は字富里〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は字富里〇〇、地目は公募・現況ともに田で、面積は57,592㎡、対価は10aあたり25,000円です。報告第1号で合意解約した農地を中間管理機構に貸付するものです。 4番 譲受人は字富里〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は札幌市中央区北5条西6丁目の公益財団法人北海道農業公社、土地の所在は字富里〇〇、地目は公募・現況ともに田で、面積は57,592㎡、対価は10aあたり25,000円です。3番の農地を中間管理機構から借受するものです。 |
| 会長 | 事務局説明が終わりました。1番から補足説明をお願いします。 |
| 佐藤龍委員 | 9番。新規との説明でしたが、これまでも〇〇〇〇さんが作付けしていたところで、更新の案件です。 |
| 奈良委員 | 7番。場所は元のセイコーマートから数百メートル入ったところです。そこに離れ小島のように〇〇〇〇さんの農地があります。隣に〇〇〇〇さんの経営地があるので賃貸したいとのことでした。 |
| 木村委員 | 5番。〇〇〇〇さんは息子さんに経営移譲していたが、息子さんも離農を考えているとのこと。この案件は以前にもご相談させていただいていましたが、〇〇〇〇さんの方で中間管理機構をとおした賃貸にしたいとの希望でした。〇〇〇〇さんの残りの農地についても、富里の方で借りたい方が出てきているので、適切に引き継いでいけるとおもいます。 |
| 会長 | 補足説明が終わりました。何か質問意見はありますか。 |
| 委員 | ありません。 |

会 議 の 経 過

| | |
|-----|---|
| 会長 | なければ申請どおり許可してよろしいですか。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 会員 | それでは申請どおり許可したいと思います。 |
| | 議案は以上です。その他として何かありますか。 |
| 事務局 | 研修視察の関係で、どのような研修先を選定すればよいかお諮りします。前回平成 30 年は熊本福岡方面に行きました。その前の平成 29 年にはオーストラリア視察に行っています。今回はどのような研修先を選定したらよろしいかお諮りします。 |
| 会長 | 以前、研修先についてアンケートを取ったことがある。そのときの結果などをもとに検討を進めたらよいと思う。九州方面が良いのではないかとの結果になったかと思う。 |
| 前田 | 九州でアスパラの自動収穫機を視察したいという要望を上げたことがあります。ロボットのような機械です。 |
| 事務局 | 「inaho」というロボットによる収穫機があると聞いています。 |
| 会長 | 厚沢部の小豆、「ほまれ大納言」を使用したお菓子「誉の陣太鼓」が熊本で生産されているので、そこを視察してはどうかという意見もあった。 佐賀、熊本を中心に研修先を選定していただくようお願いします。 |
| 事務局 | 次回 11 月農業委員会総会の日程についてお諮りします。 事務局として、第 1 希望を 11 月 26 日金曜日、第 2 希望を 11 月 25 日木曜日としたいと考えております。よろしく願いいたします。 |
| 委員 | 25 日、26 日は都合が悪いので 29 日ではどうか。 |
| 会長 | 委員から 29 日との提案があったので、事務局はいかがですか。 |
| 事務局 | それでは 11 月 29 日（月）でお願いします。11 月は日中の開催となりますので、13 時 30 分からといたします。 |
| 会長 | 他になければ第 16 回農業委員会総会を閉会します。 |
| 委員 | ～了～ |